

各市、県の取組内容

【穴栗市】自主防災マップ作成講習会の実施について

資料2-3

○避難に関する啓発活動について(計画規模洪水を対象としたマイ防災マップ等の更新、作成支援)
計画規模洪水を対象に、市内でマイ防災マップの作成・更新講習会を実施

参加自主防災会：51自主防災会 延べ163名

揖保川、千種川で氾濫が発生した際に、浸水リスクがある地区を対象とした、自主防災マップ作成のための講習会を実施。

専門家による説明をうけ、参加した自主防災会の役員等が実際の地図に必要な情報を書き込み、マップ作成の練習を行った。



取組を実施した成果

穴栗市では、自主防災マップ作成の取組を行っており、平成28年度は中学校区を対象に5会場で作成講習会を開催した。

各自主防災会より役員等の参加があり、必要性や使いやすさなどについて再認識された。

講習会后、各自主防災会で「まちあるき」を実施するなど、自主防災マップ作成にむけた活動が活発化している。

平成29年度も引き続き、山崎町域の5会場において講習会を開催する予定。



【穴栗市】無人航空機「ドローン」を活用した災害対策

資料2-3

○水防資機材の整備状況（水防資機材の備蓄状況について、自治体に情報提供を実施）
無人航空機「ドローン」を活用した、災害発生時の被害確認方法の検討・実施



- ・上空からの撮影により立体的な視点で情報を取得し、災害発生時の被害調査のほか、平常時を含む山林・河川・道路等の調査に活用すべく、無人航空機「ドローン」を導入。
- ・ドローン活用予定部署の職員を対象に、操作講習会を開催。



ドローン・撮影用タブレット



関係職員による操作研修



穴栗市総合防災訓練



飛行訓練、市役所撮影

取組を実施した成果

- ・穴栗市総合防災訓練において飛行展示を行い、現地災害対策本部において上空からの撮影画像を確認した。
- ・災害発生時に、広範囲の状況把握や、車両等が入れない地区の状況確認等に活用を期待。
- ・平常時においても、効果的な資料作成に活用予定。

波賀市民局 市道法面崩落現場、上下水道課（水源井戸工事）、建設課（今宿かわまちづくり整備工事）等の空撮。

【たつの市】地域防災リーダー育成講座の実施

資料2-3

- 避難誘導体制について（「自主防災組織で避難誘導にあたる人材」の育成）
「自主防災組織で避難誘導にあたる人材」を育成



- ・実施日：平成29年1月25日（水） たつの市役所分庁舎ホール
- ・参加者：市民、市内事業所従業員、福祉施設職員
- ・カリキュラム及び講師等
 - ①「揖保川減災対策協議会で取り組む大洪水への備え」
国土交通省姫路河川国道事務所 調査課長
 - ②「地域防災リーダーへの期待 ～自助・共助が命を守る～」
NPO法人ひょうご地域防災サポート隊
 - ③「防災情報の利活用」
神戸地方気象台 調査官
 - ④「救急講習・ロープ結索」
西はりま消防組合 たつの消防署



取組を実施した成果

- ・避難行動の重要性に気付く事で、自助力の向上を促した。
- ・気象情報、防災情報を収集し、早めに備えることの大切さを知る事が出来た。（減災意識の向上）
- ・応急手当等により、共助も大事であることが分かった。

【たつの市】 誉田地区防災訓練の実施

資料2-3

○想定される浸水リスクの周知(地域住民及び学校等への水災害教育の実施)

市内で浸水リスクのある地域において、土のう作成等を含む防災訓練を実施した

参加者：誉田地区（13自治会） 約340人



平成29年2月12日に、市立誉田小学校において市民約340人が参加する防災訓練を実施。

訓練内容：土のう作成・積み土のう訓練、避難訓練、避難所関係訓練（避難者カード記入、簡易ベッド・段ボールベッド組立て）、避難所井戸からの生活用水確保訓練、炊出し訓練など



土のう作りを体験



簡易トイレ組立て



避難所カード作成訓練



井戸水から生活用水を確保

取組を実施した成果

- ・住民による土のう作成、積み土のう工を実施し、減災意識を高めることができた。
- ・避難訓練により、災害発生時の避難経路について再確認できた。
（自助力の向上）
- ・避難所開設の訓練を行う事で、住民自らも避難所を運営する一員であることが認識され、共助力の向上がみられた。



炊き出し訓練

【姫路市】市域から離れた河川水位も避難判断基準に設定

資料2-3

○避難場所・避難経路について(地域防災計画の更新)

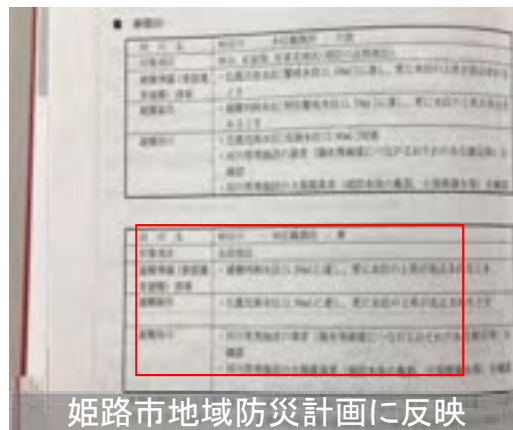
林田川「誉」水位観測所の水位情報を避難判断基準として設定

参加機関： 姫路市防災会議
参加者数： 60人(幹事会56人)

これまで、揖保川流域の市民に対しては、龍野水位観測所の水位情報のみで避難の判断をしていたが、揖保川と同じくはん濫による影響が大きい支川林田川「誉水位観測所」の水位も避難の目安として設定することについて姫路市防災会議で検討し、地域防災計画へ「避難判断基準」として反映することとした。



平成28年度 姫路市防災会議



姫路市地域防災計画に反映



台風時の誉水位観測所付近の様子

取組を実施した成果

- ・ 揖保川流域地区の住民へ、早期避難情報の提供が可能になった。
- ・ 地域要望による防災計画への追加であり、地域役員からは「林田川からの水害リスクに対して、逃げる余裕が出来る」と好印象であった。

【姫路市】消防団（水防団）員の加入促進活動

資料2-3

○水防体制（若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施）

市内の水防活動を担う消防団員の拡大をめざし、促進活動を行った。

参加機関：姫路市消防団、姫路市消防局
参加者数：20人、2日間実施

若手消防団員の入団不足に悩む現役の消防団員が中心となって「消防団は地域防災に欠かせない存在」であることを伝え、土のう作りや放水作業などを体験すると共に、講義等を行い消防団への関心を高めることによって入団促進を図った。



消防車の取扱説明



土のう作りを体験



地域防災の重要性を学ぶ

取組を実施した効果、成果

- ・本活動の参加者が、今回の体験等により消防団へ入団するなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に繋がった

【太子町】出前講座の実施について

資料2-3

○想定される浸水リスクの周知(地域住民への水災害教育の実施)

町内で、浸水をはじめとする災害リスクのある地域住民に対する出前講座を実施



参加者 たちばな大学 約170名
鼓ヶ原自治会 約30名

- ・水害に備えるため、出水期前に地区ハザードマップ(マイ防災マップ)や、洪水ハザードマップの外水氾濫、内水氾濫範囲などについて、説明を行った。
- ・あわせて、山の近くに住む住民向けに土砂災害の危険箇所についても説明を行った。
- ・また。避難情報や気象情報などの防災情報収集についても、説明を行った。

取組を実施した効果、成果

- ・自分達の住まいが、水害や土砂災害に対し危険な地域であるかを確認していただくとともに、指定緊急避難場所、指定避難所、避難方法、情報収集など災害に対する意識づけと必要な情報について周知することが出来た。
- ・参加者からも「自分達の住む地域の災害リスクについて、再確認することが出来た」等の感想があった。

【太子町】 町防災訓練の実施について

資料2-3

○避難に関する啓発活動について(町が主催する防災訓練の実施)
『避難訓練』『水防工法訓練』『避難所運営訓練』などを実施

参加機関： 国交省・警察・自衛隊・消防署・消防団など
参加者数： 太田西地区11自主防災組織を含め約750名参加

・水災害や地震災害を想定し、関係機関による協力のもと、自主防災組織が中心となった災害発生時の対応訓練を実施した。



地域住民による避難訓練



消防団等による土のう積み訓練



自主防災組織による避難所運営訓練

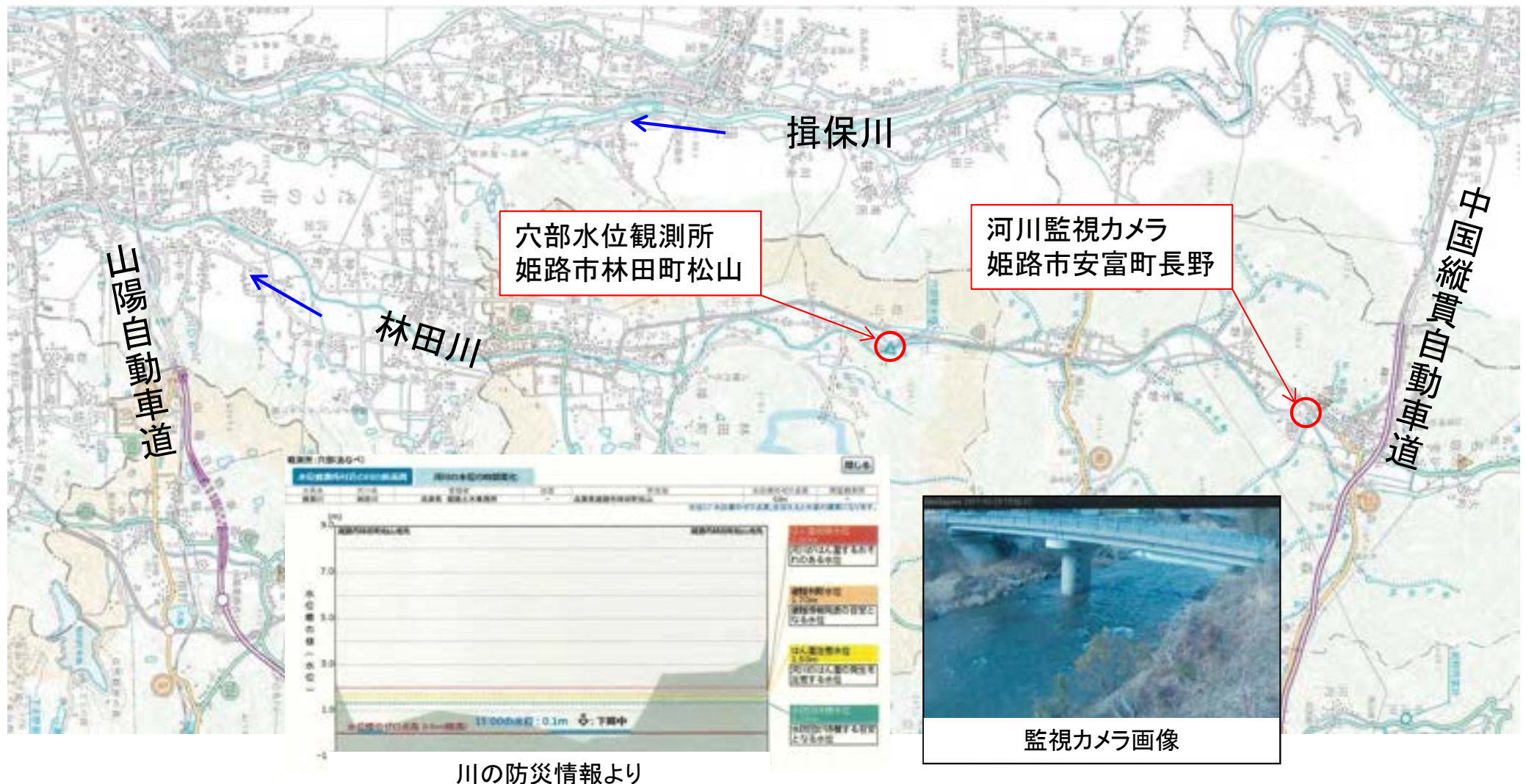
取組を実施した効果、成果

- ・各自治会毎に一時避難場所から指定避難所までの避難訓練を実施し、地区ハザードマップ等を活用することで危険場所等を再確認することが出来た。
- ・消防団及び自衛隊が協力し、改良型積土嚢工法訓練を実施し、積土嚢のポイントや互いの技術を共有することが出来た。
- ・水害、地震災害を問わず、応急救護訓練、避難所運営訓練、給食給水訓練、物資仕分訓練など、災害時にやるべきことの訓練を実施し、参加者からも技術、知識を養うことが出来たと感想をいただいた。

【姫路土木事務所】 水位観測所等の設置状況について

資料2-3

○河川水位等に係る情報の提供(洪水時に提供可能な水位観測所やCCTVの設置状況)
林田川直轄区間上流における、県管理区間での水位計等設置位置について



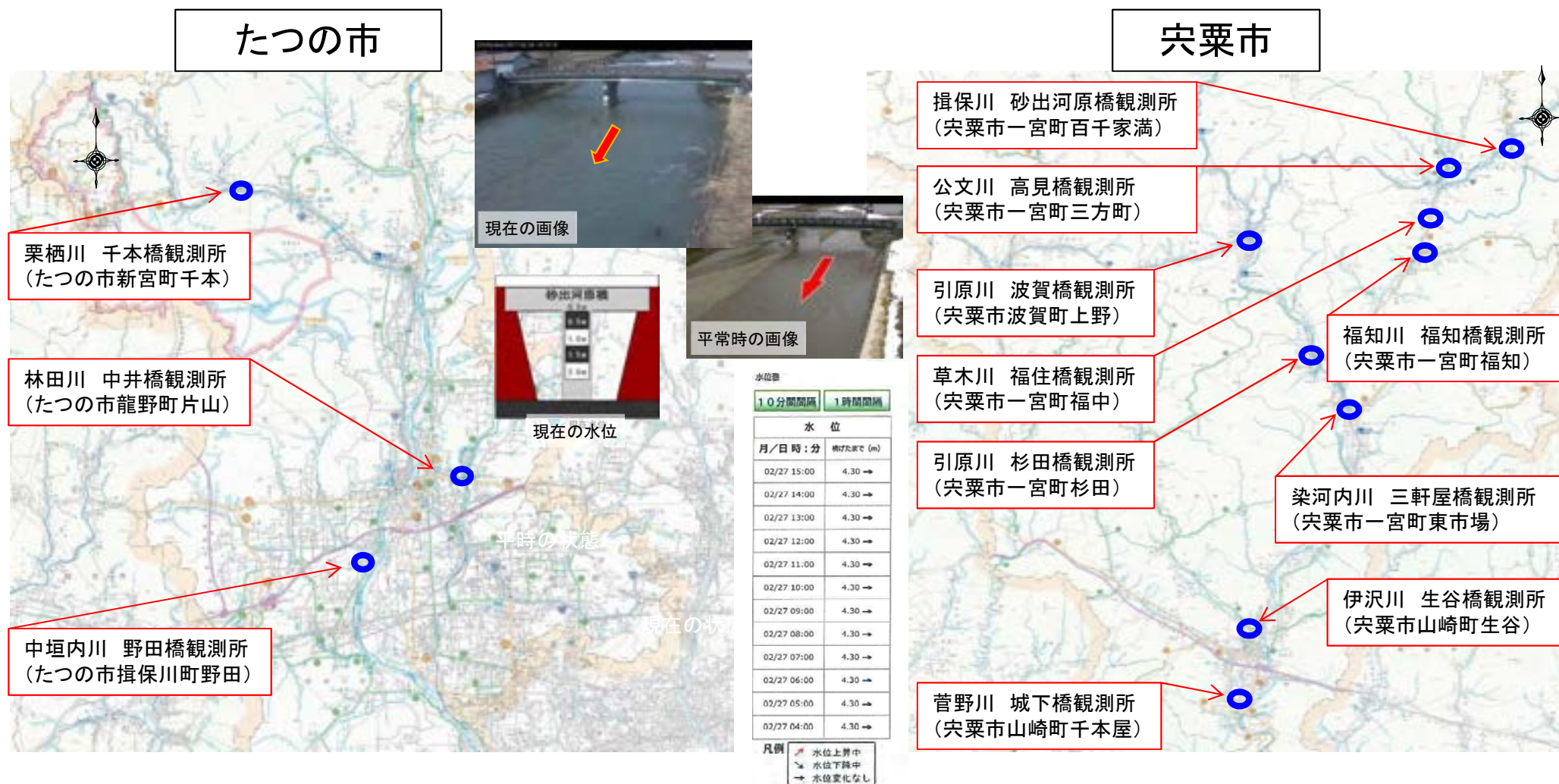
【龍野土木事務所】河川監視カメラで水位情報等の提供

資料2-3

○河川水位等に係る情報の提供（洪水時に提供可能な水位データやCCTVの設置）

洪水時だけでなく平常時においても、河川監視カメラによる水位情報や川の状況等を住民等に提供している。

〔揖保川水系の県管理河川12箇所ライブカメラを設置し、常時、川の状況等の情報を提供〕



②水防体制（関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施）

管内の重要水防箇所について、関係市（宍粟市、たつの市）と共同巡視を実施
〔揖保川水系の県管理区間における重要水防箇所を実施〕



【龍野土木事務所】治水安全度の向上に向けた取り組み

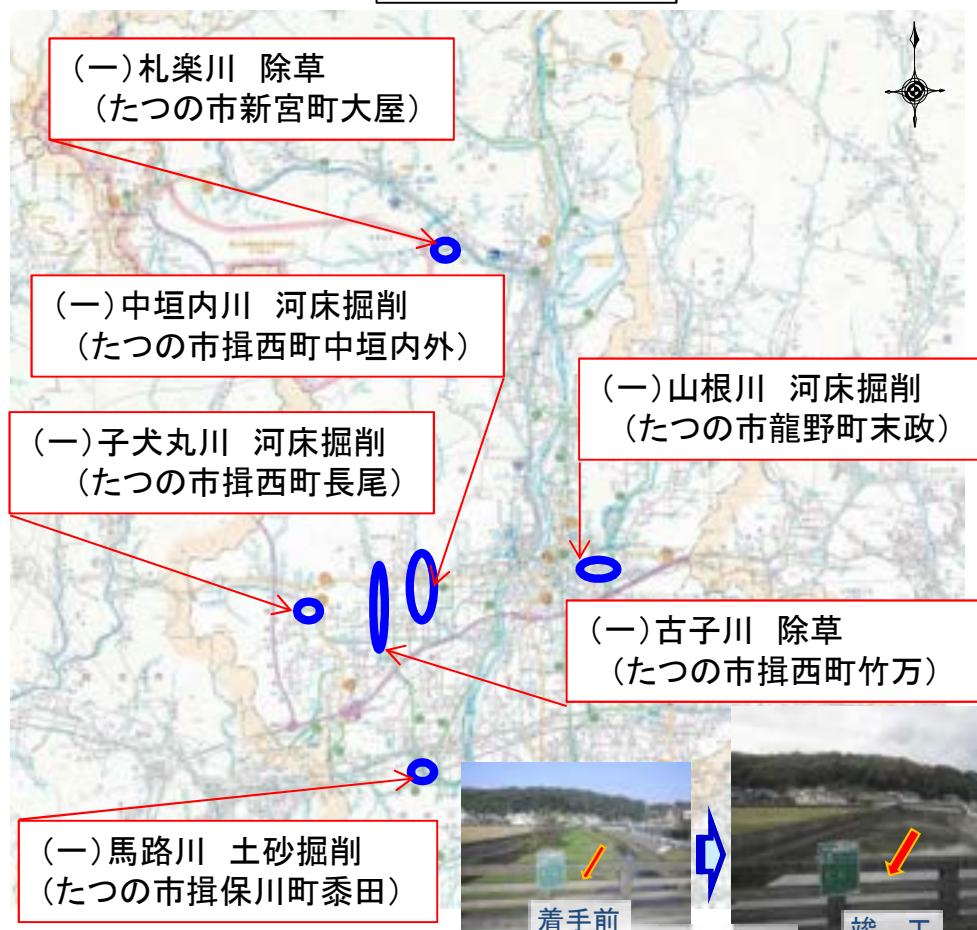
資料2-3

○堤防等河川管理施設の現状の整備状況

度重なる出水等により河道が土砂堆積したり、草が繁茂し流下能力が低下している箇所について、河床掘削や除草工事等を実施。

〔揖保川水系の県管理区間 10箇所を実施〕

たつの市



【馬路川】

宍粟市



【菅野川】

氾濫危険水位等の見直しについて

県管理の水位周知河川等70河川における氾濫危険水位、避難判断水位の見直しを行い、平成29年4月1日から運用を開始します。

(「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の改定(H26.4)に伴う見直し)

○この見直しにより、避難勧告等の発令判断の目安となる水位が国管理区間と同じ基準になります。

- ・ 避難勧告等の発令判断の目安となる水位

【これまで】避難判断水位→【平成29年度から】氾濫危険水位

○これに伴い、県民局長等からの水位情報の通知を次のように変更します。

【これまで】

避難判断水位に達した時→氾濫警戒情報 (特別警戒水位到達情報)
 氾濫危険水位に達した時→ —

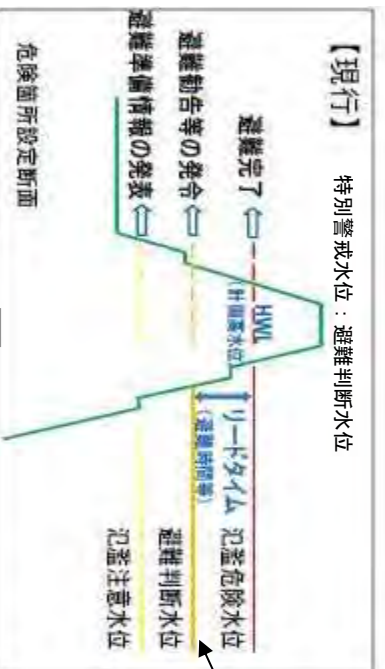
【平成29年度から】

避難判断水位に達した時→氾濫警戒情報 (避難判断水位到達情報)
 氾濫危険水位に達した時→氾濫危険情報 (特別警戒水位到達情報)

○また、堤防の浸透や浸食などを発見した場合は、浸透・侵食の発生情報を新たに通知します。

<水位設定の見直し等のイメージ>

【これまで】



<県が発表する情報>

氾濫警戒情報
(特別警戒水位到達情報)

氾濫危険情報
(特別警戒水位到達情報)

氾濫警戒情報
(避難判断水位到達情報)

浸透・侵食の発生情報

堤防の浸透や侵食を発見した場合

